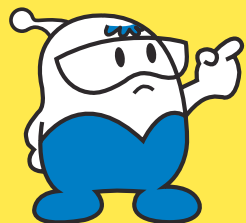


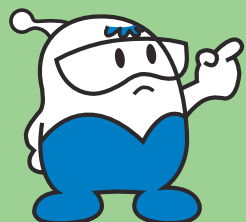
## 5 高経年化に関する Q A

### Q.1 原子力発電所の寿命は何年ですか。



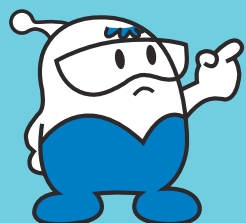
日本では、原子力発電所の運転年限を法令等で定めたものではなく、「耐用年数」という概念はありません。従って、プラントを廃止する際は、技術面のみならず、運転を継続した場合と廃止した場合の経済性等を電気事業者が総合的に勘案して決定することになります。

### Q.2 原子力発電所の高経年化対策は、古いプラントの延命措置ではありませんか。

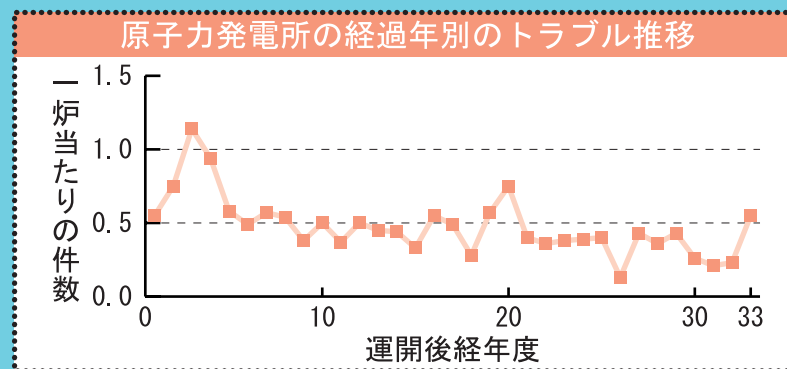


原子力発電所の運転年数について、法律等により定めたものではありません。高経年化対策の評価は、原子力発電所が運転開始後30年目を迎える前に、30年目以降の保全活動をより一層充実させるために実施するもので、原子力発電所の延命措置ではありません。

### Q.3 原子力発電所の高経年化によって、トラブルは増加していないですか。



運転年数が増加したからトラブル頻度が増加するという傾向にはありません。



(平成19年度原子炉施設運転管理年報)